

1 総合計画の趣旨

川崎市総合計画（平成28（2016）年3月策定）は、子どもたちの笑顔があふれ、高齢者や障害者等、誰もが社会に貢献しながら生きがいを持つことができ、産業都市として力強く発展し続ける、そのような成長と成熟が調和し、誰もが幸せを感じられる川崎をめざし、「安心のふるさとづくり(成熟)」と「力強い産業都市づくり(成長)」の調和により、市政をバランスよく進めるために、策定したものです。

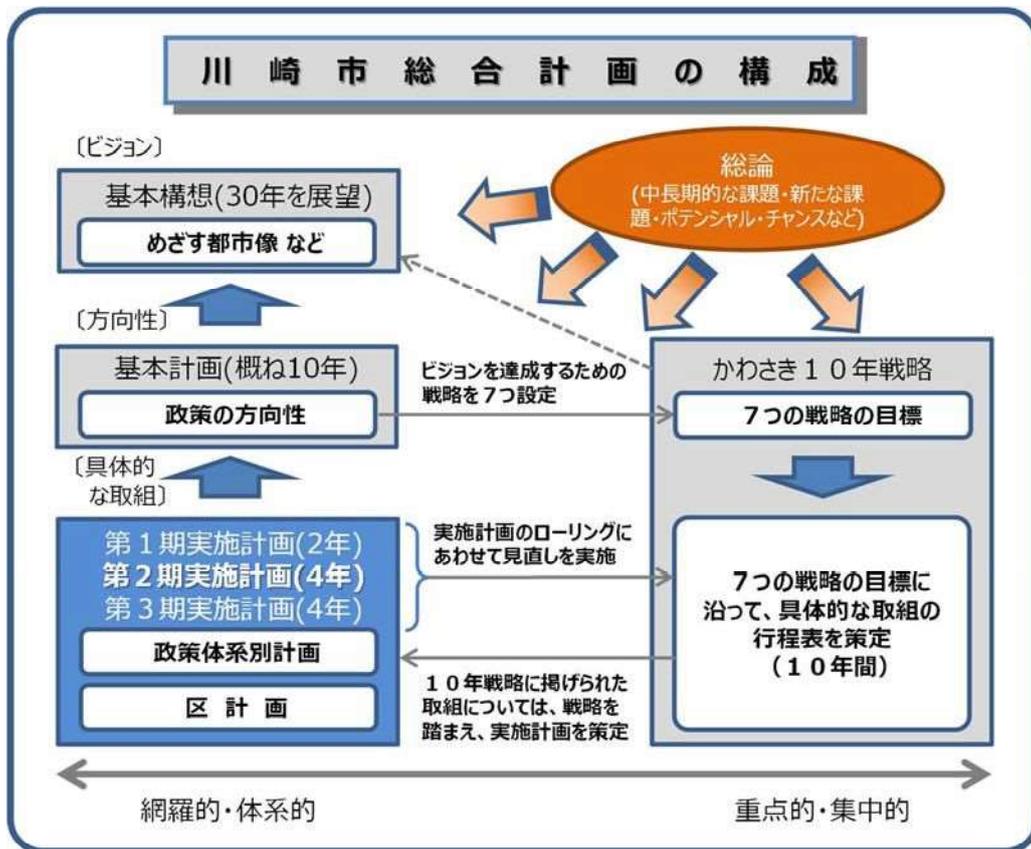
この計画の趣旨に基づき、『成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき』の実現をめざします。

※「最幸」とは…川崎を幸せのあふれる「最も幸福なまち」にしていきたいという思いを込めて使用しています。

2 計画の構成

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構造としており、実施計画のローリングにより、社会経済状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、基本構想に掲げるめざす都市像等を実現するために、中長期的な課題等を踏まえて、「成長」と「成熟」のまちづくりに向けて、効果的な取組の考え方を明らかにする「かわさき10年戦略」を設定し、戦略的にまちづくりを進めていきます。



総論

10年戦略

基本政策1

基本政策2

政策体系別計画

基本政策3

基本政策4

基本政策5

区計画

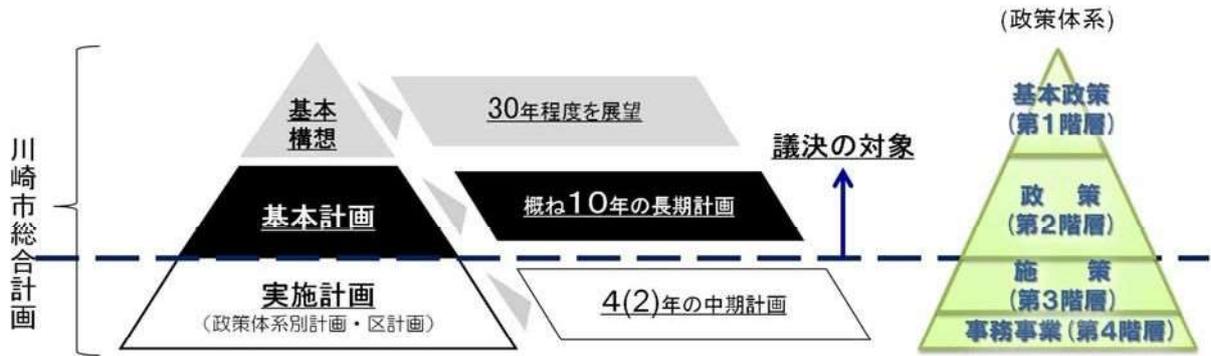
進行管理・評価

### 3 計画期間

「基本構想」は、今後 30 年程度を展望し、本市がめざす都市像や、まちづくりの基本目標、5 つの基本政策を定めるものです。

「基本計画」は、今後概ね 10 年間を対象として、「基本構想」に定める 5 つの基本政策を体系的に推進するために、23 の政策及び、その方向性を明らかにするものです。

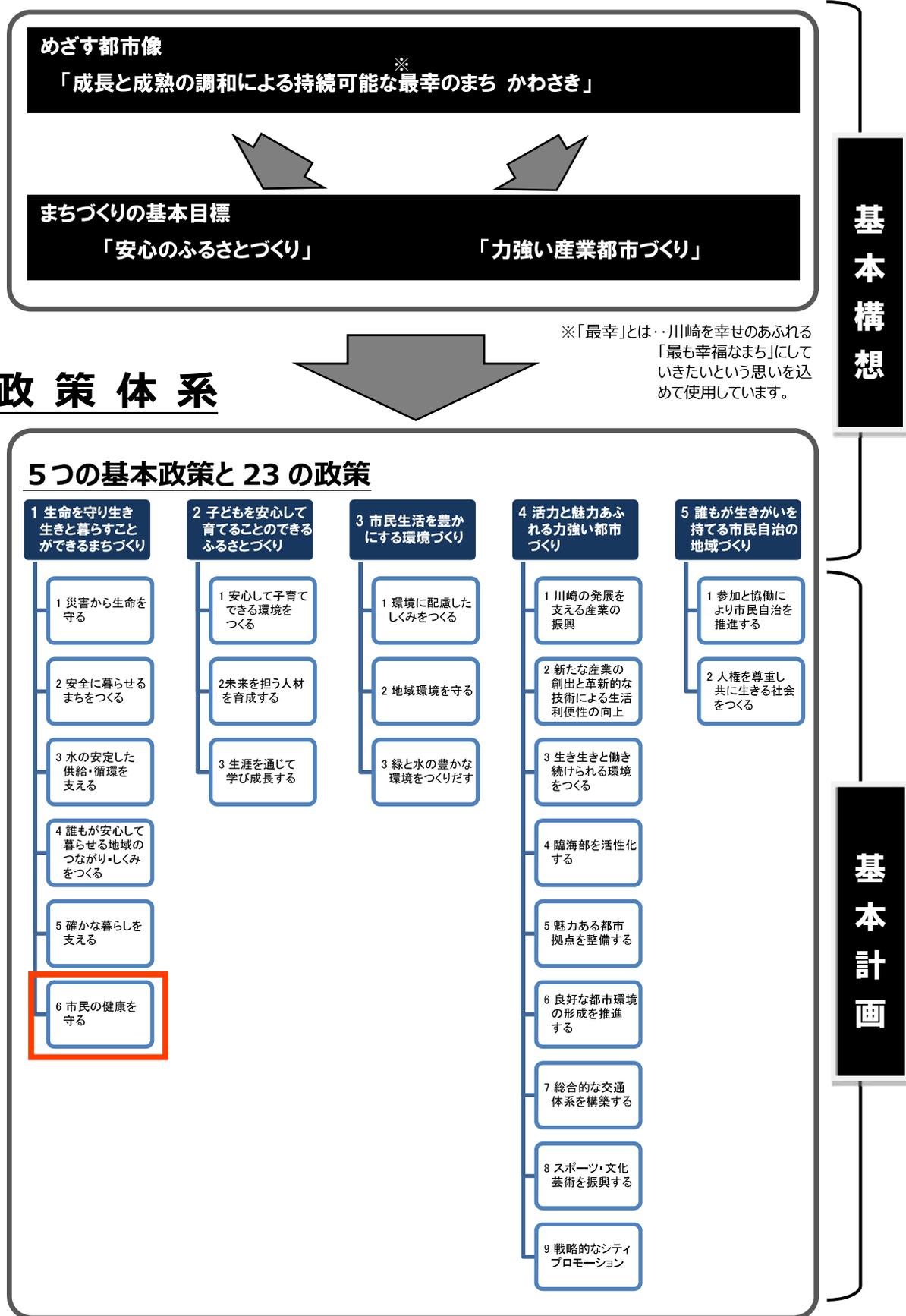
「実施計画」は、これらのビジョン・方向性に基づき、中期の具体的な取組を定めるもので、第 2 期実施計画の計画期間は平成 30（2018）年度から平成 33（2021）年度までの 4 年となります。



「基本構想」「基本計画」「実施計画」の計画期間

	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)		H33 (2021)	H34 (2022)		H37 (2025)
基本構想	川崎市 基本構想 30年程度を展望							
基本計画	川崎市 基本計画 平成28(2016)年度から概ね10年							
実施計画	第1期 実施計画 H28(2016)～H29(2017)		第2期 実施計画 H30(2018)～H33(2021)			第3期 実施計画(想定) H34(2022)～H37(2025)		

#### 4 基本構想で掲げる「めざす都市像」及び「まちづくりの基本目標」等



※23の政策の下に、「実施計画」に位置づけられた73の「施策」と約610の「事務事業」が連なります。



# 政策 1-6 市民の健康を守る

## 政策の方向性

- 高齢者の増加、慢性疾患を中心とした疾病構造の変化、医療の高度化等により、市民の医療ニーズが増加するとともに多様化しています。
- 地域における医療機関相互の機能分担と連携を図り、良質かつ適切な医療を効果的に提供できる体制づくりや、救急医療体制の充実により、すべての市民のすこやかな生活を支えます。

## 市民の実感指標

市民の実感指標の名称 (指標の出典)	計画策定時 (H27)(2015)	現状 (H28)(2016)	目標 (H37)(2025)
安心して医療を受けることができている市民の割合 (市民アンケート)	53.8%	60.4%	60%以上

## 施策の体系

### 政策 1-6 市民の健康を守る

施策1-6-1 医療供給体制の充実・強化

施策1-6-2 信頼される市立病院の運営

施策1-6-3 健康で快適な生活と環境の確保

## 施策2 信頼される市立病院の運営



### 第1期の主な取組状況

- 川崎病院は市の基幹病院として、また、井田病院及び多摩病院は地域の中核病院として、急速に進展する高齢化や慢性疾患の増加などの疾病構造の変化、医療の高度・専門化等へ対応し、市民が必要とする質の高い安全で安心な医療を、安定的かつ継続的に提供しています。
- 川崎病院については、超高齢社会に向けた医療機能の強化・拡充など、医療機能再編整備に向けた取組を進めています。
- 井田病院については、一般病床の一部を転換し、地域の医療・ケア担当者との連携等を担う地域包括ケア病床を整備しました。また、多摩病院についても、救急及び急性期医療を中心とする良質な医療を安定的に提供するなど、地域の中核病院としてその役割を果たしています。



資料：病院局調べ



### 施策の主な課題

- 市立病院は、高度・急性期医療や政策的医療、先進的医療機器の導入、地域医療を担う医療従事者の育成など、今まで担ってきた役割を引き続き果たしていくとともに、今後増加する医療需要を見据えた確に対応し、市民に医療を安定的かつ継続的に提供していく必要があります。
- 今後急速に進展する高齢化と人口増に伴う医療需要に対応するため、地域の医療機関や介護事業者とも連携しながら、地域包括ケアシステムや地域医療構想を踏まえた取組をより一層推進していく必要があります。



### 施策の方向性

- 三次救急を中心とした救急医療体制の強化など、今後の医療需要を見据えた川崎病院の医療機能再編整備の推進
- 川崎南部医療圏で初めてとなる PET-CT の導入など、がん診療機能等の強化・拡充
- 地域医療機関との連携、機能分担の推進や、地域包括ケアシステム・地域医療構想を踏まえた取組の推進
- 安定的かつ継続的な医療提供体制づくりの推進

直接目標

誰もが安心して暮らせる公的医療を提供する

主な成果指標

名称 (指標の出典)	計画策定時	現 状	第1期実施計画期間 における目標値	第2期実施計画期間 における目標値	第3期実施計画期間 における目標値
入院患者満足度・外来患者満足度 (病院局調べ)	入院 87.5 % 外来 77.6 % (平成27 (2015) 年度)	入院 87.6 % 外来 76.8 % (平成28 (2016) 年度)	入院 88.4 %以上 外来 79.3 %以上 (平成29 (2017) 年度)	入院 90.0 %以上 外来 82.0 %以上 (平成33 (2021) 年度)	入院 90.0 %以上 外来 82.0 %以上 (平成37 (2025) 年度)
病床利用率 (一般病床) (病院局調べ)	72.9 % (平成26 (2014) 年度)	76.5 % (平成28 (2016) 年度)	83.0 %以上 (平成29 (2017) 年度)	83.0 %以上 (平成33 (2021) 年度)	83.0 %以上 (平成37 (2025) 年度)
救急患者受入数 (病院局調べ)	49,873 人 (平成26 (2014) 年度)	48,835 人 (平成28 (2016) 年度)	50,800 人以上 (平成29 (2017) 年度)	52,000 人以上 (平成33 (2021) 年度)	52,500 人以上 (平成37 (2025) 年度)

計画期間の主な取組

事務事業名	事業内容・目標					
	現状 平成28~29 (2016~17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
<b>川崎病院の運営</b> 市の基幹病院として、小児から成人、妊産婦まで、幅広い患者層に対する高度・特殊・急性期医療、救急医療、小児・周産期医療などを提供するほか、精神科救急患者、感染症患者の受入を行います。災害時には医療救護活動の拠点としての機能を発揮します。	<b>●経営状況を見極めながら、段階的な医療機能再編整備の検討・推進</b> ・医療機能再編整備基本構想(H28) ・基本計画策定(H29) ・医療機能再編整備に向けた県・国との協議 ・医療機能再編整備に向けた基本設計 ・医療機能再編整備に向けた実施設計 ・医療機能再編整備の工事着手 → 新棟竣工予定(H35)(2023)以降					
	<b>○救命救急センターの運営と効率的な受入体制整備の推進</b> H28救急患者受入数:28,611人 救急患者受入数: 29,800人以上 救急患者受入数: 29,800人以上 救急患者受入数: 29,800人以上 救急患者受入数: 29,800人以上 →					
	<b>●再編整備と連動したスマート化の推進 (防災機能強化・中長期保全・省エネ改修)</b> 具体化に向けた検討の実施 継続実施 →					
	<b>●精神科救急医療の安定的な提供</b> H28精神保健指定医数:3人 精神保健指定医数: 3人以上 精神保健指定医数: 3人以上 精神保健指定医数: 3人以上 精神保健指定医数: 3人以上 →					
	<b>●地域医療支援病院の運営と連携の推進</b> H28紹介率:50% H28逆紹介率:70%以上 紹介率:50%以上 逆紹介率:70%以上 紹介率:50%以上 逆紹介率:70%以上 紹介率:50%以上 逆紹介率:70%以上 紹介率:50%以上 逆紹介率:70%以上 →					
	<b>●がん診療連携指定病院の運営と機能の強化</b> ○手術支援ロボット、内視鏡下治療、化学療法の実施によるがん診療の推進 ・県がん診療連携指定病院の新規指定の取得(H28) がん登録数(報告値):1,290件以上 がん登録数(報告値):1,320件以上 がん登録数(報告値):1,350件以上 がん登録数(報告値):1,350件以上 →					
	○がん検診の充実 胃がん内視鏡検診の拡充:H28週25枠→H29週52枠 ・がん検診について市民啓発の推進 継続実施 継続実施 →					
	○PET-CTの運用 運用件数:600件 運用件数:1,000件 運用件数:1,100件 運用件数:1,100件 →					
	○がん相談支援センター等のがん診療連携指定病院機能の安定的運営 H28がん相談件数:191人 がん相談件数: 300人以上 がん相談件数: 300人以上 がん相談件数: 300人以上 がん相談件数: 300人以上 →					





事務事業名	現状	事業内容・目標				
	平成28～29 (2016～17) 年度	平成30 (2018) 年度	平成31 (2019) 年度	平成32 (2020) 年度	平成33 (2021) 年度	平成34 (2022) 年度以降
<b>経営健全化推進事業</b>  公立病院改革プランに位置づける川崎市立病院中期経営計画の策定や見直しを行うとともに、当該計画に基づく施策の進捗管理、点検・評価を行います。また、医療情報に関わる基幹システムの更新や、情報通信技術(ICT)を用いた医療提供の効率化、患者サービスの向上に資する取組を支援し、局内の情報化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 川崎市立病院中期経営計画に基づく安定的な病院運営及び経営の効率化の推進</li> <li>・新たな地域医療計画策定を踏まえたプランの整合性の評価</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・取組状況の進捗管理と点検・評価の実施</li> <li>・地域医療構想調整会議での議論を踏まえた市立病院の機能の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期川崎市立病院中期経営計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期川崎市立病院中期経営計画に基づく取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業推進</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画的・戦略的な設備・医療機器の整備</li> <li>・手術支援ロボットの導入</li> <li>・PET-CTの導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合医療情報システムの安定的な運用及び更新検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな総合医療情報システムの、段階的更新</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 患者サービスの向上に資する取組の推進</li> <li>○ 外来患者サービスの向上等に資するICTを活用した受診支援・医療連携の推進</li> <li>・外来待ち時間対策に関する検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続実施</li> </ul>				

総論

10年戦略

基本政策 1

基本政策 2

基本政策 3

基本政策 4

基本政策 5

政策体系別計画

区計画

進行管理・評価